



OSS 会員研修（民事信託）配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修（信託活用）

テーマ 「民事信託の利便性向上に向けた営業信託との連結実務【概論編】」

講師：三井住友信託銀行株式会社 プライベートバンキング部 企画課調査役 田村 直史氏

【掲載期間】

・平成 28 年 6 月 13 日～
平成 29 年 3 月 31 日

【収録時間】

約 25 分
(3 コマ)

【研修の主な内容】

「民事信託」の活用が、中小企業の事業承継・相続対策シーンにおいて増々注目を集めている中、(株)JPBM では民事信託検討会を定期開催し、可能性や留意点を税務・法務・各業界プロ等の参加メンバーで案件ベースの検証を進めています。今回は、信託銀行（商事信託）のスタンスから、まだまだ発展途上と言われる「民事信託」の現場に向けて、○信託の基礎と商事／民事信託の相違点 ○信託銀行（商事信託）から見た民事信託の留意点と連結点 ○民事信託の具体例 を解説します。6 月下旬には事例を含めた【各論編】を掲載予定です。ご期待ください。
*参考ノウハウ研修 ○「第 30 回全国統一研修会 PART I 1 部より《基調講演》」 講師：JPBM 会員 税理士 石垣 雄一郎氏 ○「第 30 回全国統一研修会 PART I 2 部より《パネルディスカッション》」 講師：JPBM 会員 弁護士 権藤 健一氏 JPBM 会員 税理士 親泊 伸明氏

今後の掲載予定

JPBM 会員研修（医業経営支援）

テーマ 「改正医療法人制度等の実務への影響と対応のポイント」

講師：JPBM 医業経営部会部会長 公認会計士・税理士 松田 紘一郎氏

【掲載期間予定】

・平成 28 年 6 月中旬～
平成 29 年 3 月 31 日

【収録時間予定】

約 50 分
(4 コマ)

【研修の狙いと概要】

昨年 9 月 28 日に公布された第 6 次改正医療法の「医療法人関連」は、今年 3 月 25 日に「医療法人制度等」の政省令・通知が発表され 9 月 1 日施行予定。また「外部監査・会計の運用指針」も通知され平成 29 年 4 月 2 日施行が予定されています。今回の研修では今年 9 月 1 日施行予定の「定款・4 細則」の一部、および「医療法人の機関」の一部、また「運営管理指導要綱」の一部を解説します。中でも、細則のポイントの中で「役員等の損害賠償責任にかかる細則」はこれからの医療機関運営に大きな影響をもたらすことが予想されます。7 月 23 日（土）に行われる JPBM 全国統一研修会 Part II のシンポジウムにおいて詳解します。是非ご活用ください。

★収録会場をライブ中継！質疑応答もできる「JPBM テレビ NET」をオプションサービスとして提供中。ご興味ある方はお問合せください！！

※お問合せ：JPBM 本部事務局 TEL03-3253-4711 info@jpbm.or.jp 担当：山形、佐伯